

令和8年度 就業支援講習会
「医療事務」・「医師事務作業補助者」
業務委託募集要項(プロポーザル)

1. 事業目的

大阪市内居住のひとり親等がスキルアップまたは就職に役立つ資格を取得し、安定した就業および経済的自立をめざすことを目的とする

2. 講座名及び日程

【 医療事務 】

(1) 講座数 2 講座

(2) 日 程 平日コース: 令和 8 年 6 月 4 日(木)～9 月 17 日(木) 毎週木曜日

※予備日 9 月 24 日(木)

※休講日 8 月 13 日(木)

土曜コース: 令和 8 年 9 月 12 日(土)～12 月 26 日(土) 毎週土曜日

※予備日 1 月 9 日(土)

※休講日 10 月 31 日(土)

(3) 時間数 各 75 時間

(4) 定 員 各 12 名

(5) 時間・日数 1 日 5 時間×15 日間 10:00～16:00 (1 時間昼休憩あり)

【 医師事務作業補助者 】

(1) 講座数 2 講座

(2) 日 程 平日コース: 令和 8 年 10 月 1 日(木)～令和 9 年 1 月 14 日(木) 毎週木曜日

※予備日 1 月 21 日(木)

※休講日 12 月 31 日(木)

土曜コース: 令和 8 年 12 月 12 日(土)～令和 9 年 3 月 20 日(土) 毎週土曜日

※予備日 3 月 27 日(土)

※休講日 1 月 2 日(土)

(3) 時間数 各 70 時間

(4) 定 員 各 12 名

(5) 時間・日数 1 日 5 時間×14 日間 10:00～16:00 (1 時間昼休憩あり)

〔上記2講座共通項目〕

- ・自然災害等で休講の場合は、予備日に振替を行う
- ・日・祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)及び当会が別途指定する日は、講座を行わない
- ・時間・日数は変更する場合がある
- ・休憩時間は受講時間に含まない

3. 講師について

次の要件を満たしていること

- (1) 当該資格保有者、または同等以上の資格を有する者であること
- (2) 民間企業や自治体等で当該講師として3年以上従事した経験のある者
- (3) 講師として豊富な経験を有する者

4. 業務内容

別紙「仕様書」を参照

5. 委託料について

以下の金額を上限とすること

医療事務(2 コース)	1,400,800 円(税込)
医師事務作業補助者(2 コース)	1,438,200 円(税込)

6. テキスト代について

以下の金額を上限とすること

医療事務(1人あたり)	14,400 円(税込)
医師事務作業補助者(1人あたり)	12,300 円(税込)

7. 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

本契約は単年度契約とし、年度中の実績審査において運営が良好と認められた場合は 2 回を限度として同一業者と契約できるものとする。ただし、予算等の都合により契約内容を変更、または契約を廃止する場合がある。

8. 履行場所

大阪市立愛光会館及び受託者が保有する施設等

9. 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、当会は、契約金額以外の費用を負担しません。

10. 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること

- ア 法人格を有する事業者で、過去 3 年以上、同種の講習を行った実績があること
- イ 契約を締結する能力を有しない者または破産者で復権を得ない者でないこと
- ウ 大阪市暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員等または同条 3 号に規定する暴力団密接関係者でないこと
- エ ひとり親家庭等の福祉向上に理解と協力、連携が図れること

11.スケジュール

募集開始	令和 8 年 1 月 8 日
質問受付締切	令和 8 年 1 月 15 日
質問に対する回答	令和 8 年 1 月 22 日
参加申請書等の提出期限	令和 8 年 1 月 30 日
選定結果通知	令和 8 年 2 月 13 日
契約締結・事業開始	令和 8 年 4 月 1 日
事業完了	令和 9 年 3 月 31 日

12.応募手続き等に関する事項

(1) 参加申請書等の提出について

ア 受付期間

令和 8 年 1 月 8 日～1 月 30 日 ※日・祝を除く

午前 9 時～正午及び午後 1 時～午後 5 時(ただし、最終日は午後 3 時まで)

※書類提出は必ずご来館ください。郵送での受け付けはいたしかねます。

イ 提出書類

- 1) 参加申請書兼誓約書(様式 1)
- 2) 法人の概要(様式 2)
- 3) 法人市町村税の納税証明書
- 4) 法務局発行の印鑑証明書
- 5) 企画提案書(様式 3)
 - ① 本業務に対する考え方、実施方針について
 - ② 具体の事業提案及び予測される効果
 - ③ 専門性の有無(講座を担当する講師の選定等について)
 - ④ 本業務の実施方法、手法について
 - ⑤ 法人の経営方針・同種事業の運営実績
 - ⑥ 個人情報保護について
 - ⑦ 提案見積と積算根拠(様式 4)
- 6) 講師プロフィール(様式 5)

ウ 提出部数 正 1 部、副 6 部(副は複写可) 計 7 部

エ 提出場所 大阪市立愛光会館 3 階

(2) 質問の受付

ア 受付期間 令和 8 年 1 月 8 日～1 月 15 日 午後 5 時まで

イ 質問方法 Eメールのみ(受付メールアドレス haha@v-aid.org)

※メールの件名は「就業支援講習会 質問事項について(御社名)」と入力してください。

ウ 回 答 期限までに寄せられた質問を取りまとめて、1 月 22 日に当会ホームページに掲載します。ただし、質問がない場合は掲載いたしません。また、電話・

来館などの口頭による質問や個別への回答、締切以降の質問は受付けません。

13.選定に関する事項

(1)選定方法

本企画提案の選定基準に沿って審査を行います。審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、評価の最低基準を 60 点以上としたうえで、「企画提案に関する事項」、「応募法人に関する事項」、「経費積算に関する事項」の順に得点の高い事業者を選定します。

(2)失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外します。

- ア 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- イ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ウ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- エ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(3)選定結果の通知

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に書面により通知します。

14.その他

(1)提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、応募者の負担とします
- イ 提案見積等の内容に不明な点がある場合は、別途、応募者にヒアリングを求めることがあります
- ウ すべての企画提案書は返却しません
- エ 提出された企画提案書は、審査・事業者選定の用途以外に応募者に無断で使用しません
- オ 期限後の提出、差し替え等は認めません
- カ 提出された種類に虚偽の申請があった場合は、当該申請書等を無効とします

(2)本事業は、令和 8 年度 大阪市指定管理事業の一環であり、大阪市の令和 8 年度予算の成立により執行が可能となります。予算編成の中で本事業が認められない場合は、提案を公募したことに留まり、効力は発生しません。

15.提出先・問い合わせ先

大阪市立愛光会館指定管理者

公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会(担当:小化・寺本・飯澤)

所在地:〒531-0071 大阪市北区中津 1-4-10 大阪市立愛光会館 3 階

TEL:06-6371-7146 FAX:06-6371-6722